

インフォメーション

異動の手続きなどはお早めに

3月末・4月初めは市民課・税務課窓口を特別開庁します

● 問合せ 市民課窓口係 (☎2143)、税務課市民税係 (☎2148)

3月から4月にかけて、新生活の準備・スタートなどに伴う転入・転出などの手続きが最も多い時期を迎えます。このため、市役所を特別開庁し、住民異動などに伴う手続きを中心に受け付けます。住民票の異動手続き（転入・転居など）は、異動した日から14日以内に届け出が必要です。

《土・日曜日開庁》

◆日時

3月28日(土)・29日(日)、4月4日(土)、5日(日)

いずれも午前8時30分から正午まで

◆取扱業務

▷市民課 転入・転出などの住所変更の手続き、諸証明書（住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明など）の発行、パスポートの交付、マイナンバーカードの交付（要予約）、マイナンバーカードの申請支援（写真撮影・要予約）

▷税務課 税務諸証明の交付

《平日延長》

◆日時

3月31日(火)、4月7日(火)

いずれも午後7時まで

◆取扱業務

▷市民課 転入・転出などの住所変更の手続き、諸証明書（住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明など）の発行、パスポートの申請・交付、マイナンバーカードの交付（要予約）、マイナンバーカードの申請支援（写真撮影・要予約）

▷税務課 税務諸証明の交付



住所変更の手続き（転入・転出・転居）に必要なもの

- ①印鑑（認印）
 - ②マイナンバー（個人番号）の通知カード、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証など（該当する人のみ）
 - ③届出人の本人確認書類（運転免許証やパスポートなど写真付きは1点、保険証や年金証書、預金通帳などは2点）
- ※転入届には、転出証明書（前住所地交付）が必要です。
 ※戸籍や住民票の交付申請のときも、『本人確認』が必要です。

平日延長・休日窓口では取り扱いできない業務

- ▷住民票の広域交付、電子証明書の交付、住基カード・マイナンバーカードを使った転入・転出届の受け付け
 - ▷原動機付自転車などの標識交付および廃車登録手続き（税務課）
 - ▷届け出の内容によっては、ほかの事業所や官公庁などが休みのために問い合わせができず、対応できない場合があります。
- ※手続きに時間がかかる場合があります。ゆとりを持って来庁してください。

— 混雑を避けるポイント —

- ①伊万里市から他市町村へ転出する場合の転出証明書の交付は、引っ越し日の2週間程度前から手続きができます。
 ※引っ越しが決まったら早めに手続きをしましょう。
- ②年度末から年度初めまでは、1年で最も混雑する（通常の3、4倍）時期です。特に月曜日など休日明けの日は、大変混雑します。
 ※比較的混雑の少ない、朝早い時間帯（午前8時30分～10時）の利用をお勧めします。

実施します 令和2年度狂犬病予防注射

● 問合せ先 環境課生活環境係 (☎2144)

狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。飼い主は、都合が良い日に必ず飼い犬に注射を受けさせてください。



《飼い主の皆さんへ》

- ▷ 新たに犬（室内犬を含む）を飼った場合、新規登録が必要です。犬を取得した日（生後90日以内の犬は、90日を経過した日）から30日以内に登録してください。
- ▷ 混雑を避けるため、通知はがきを必ず持参してください。
- ▷ 犬の死亡や飼い主の転居・交代などがあった場合は、届け出が必要です（当日受付可）。
- ▷ 飼い主が市外から転入した場合は、犬の所在地を変更する届け出が必要です。鑑札を持参してください（当日受付可）。鑑札がない場合は問い合わせてください。
- ※ 犬が暴れると注射できませんので、犬を制止できる人が連れて来てください。また、事故防止のため、首輪が抜けないようにしてください。
- ※ 飼い犬が妊娠や病気などの場合は、獣医師に相談してください。注射が困難と判断された場合は、獣医師が発行する猶予証明書を市に提出してください。

狂犬病予防注射 実施日程

実施日	町(地区)	実施場所	実施時間
4月7日 (火)	牧 島	瀬戸駐在所横農業倉庫	9:00 ~ 9:30
		馬蛤潟公民館	10:00 ~ 10:30
	波多津	井野尾公民館	11:00 ~ 11:30
		波多津公民館	13:00 ~ 13:30
	黒 川	畑川内公民館	14:00 ~ 14:30
		黒川公民館	15:00 ~ 15:30
4月9日 (木)	山 代	城農業倉庫	9:00 ~ 9:30
		西分公民館	10:00 ~ 10:30
		J A山代西部農業倉庫	11:00 ~ 11:30
		山代公民館	13:00 ~ 13:30
	牧 島	楠久津公民館	14:00 ~ 14:30
4月14日 (火)	東山代	滝川内公民館	9:30 ~ 10:00
		大久保公民館	10:30 ~ 11:00
		東山代公民館	11:30 ~ 12:00
		脇野公民館	13:30 ~ 14:00
	二 里	長浜公民館	14:30 ~ 15:00
4月16日 (木)	大 川	井手口公民館	9:30 ~ 10:00
		立川農業倉庫	10:30 ~ 11:00
		大川公民館	11:30 ~ 12:00
	南波多	南波多公民館	13:30 ~ 14:30
		大曲公民館	15:00 ~ 15:30
4月20日 (月)	大 坪	古賀公民館	9:00 ~ 9:30
4月21日 (火)	大 坪	大坪公民館	10:00 ~ 11:00
		西円蔵寺公民館前	9:00 ~ 9:30
	伊万里	元町公民館	10:00 ~ 10:30
		木須東公民館	11:00 ~ 11:30
	二 里	東八谷搦公民館	13:00 ~ 13:30
		大里公民館	14:00 ~ 14:30
		旧J A中里出張所	15:00 ~ 15:30

実施日	町(地区)	実施場所	実施時間
4月23日 (木)	松 浦	中通公民館	9:00 ~ 9:30
		松浦公民館	10:00 ~ 10:30
		下分公民館	11:00 ~ 11:30
	大川内	大川内公民館	13:00 ~ 13:30
		正力坊公民館	14:00 ~ 14:30
	立 花	立花公民館	15:00 ~ 15:30
4月26日 (日)	立 花	市役所庁舎通路	9:00 ~ 11:00
4月28日 (火)	大川内	小石原公民館	9:00 ~ 9:30
		市村公民館	10:00 ~ 10:30
	伊万里	市民会館	11:00 ~ 11:30
	牧 島	牧島公民館	13:00 ~ 13:30
	黒 川	深山地区コミュニティセンター	14:00 ~ 14:30
5月14日 (木)	伊万里	脇田公民館	15:00 ~ 15:30
	二 里	二里公民館	9:00 ~ 9:30
	大 坪	大坪公民館	10:00 ~ 10:30
	松 浦	松浦公民館	11:00 ~ 11:30
	大 川	大川公民館	13:00 ~ 13:30
5月17日 (日)	南波多	南波多公民館	14:00 ~ 14:30
		市民会館	15:00 ~ 15:30
	伊万里	市民会館	15:00 ~ 15:30
5月17日 (日)	立 花	市役所庁舎通路	9:00 ~ 11:00
5月19日 (火)	東山代	東山代公民館	9:00 ~ 9:30
	山 代	山代公民館	10:00 ~ 10:30
	黒 川	黒川公民館	11:00 ~ 11:30
	波多津	波多津公民館	12:00 ~ 12:30

◆ 料 金 新規登録+予防注射 6,250 円
 予防注射のみ 3,250 円
 ※ 令和元年度と比べ、100 円増となります。

※ 飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ、注射済証の交付を受けなければなりません（狂犬病予防法第5条）。

市民会館大ホールを廃止します

◆大ホールの廃止

市民会館大ホールは、空調設備や舞台装置などの老朽化が著しいことから、令和2年3月31日をもって廃止します。市民の皆さんをはじめ、これまで利用していただいた皆さんに、心からお礼を申し上げます。

◆市民センター利用施設の拡充
市民センターでは、これまで一般に開放していなかった部屋が利用できるようになります。新たに利用できるようになる部屋とその料金は下表のとおりです。4月1日から予約または申請を受け付けますので、ぜひ利用してください。また、これまで料金設定が高かったリハーサル室の意見があったリハーサル室について、使用料を見直しました。（4月1日以降に使用を許可する場合があります）

●問合せ先 市民センター

☎23911

部屋名	面積	午前9時～ 正午	午後1時～ 5時	午後6時～ 10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 10時	午前9時～ 午後10時
クラフト室	50.9㎡	890円	1,170円	1,800円	2,060円	2,970円	3,860円
ライブラリー室	47.9㎡	1,270円	1,680円	2,570円	2,950円	4,250円	5,520円
トレーニング ルーム	183.6㎡	3,420円	4,560円	6,850円	7,980円	11,410円	14,830円

リハーサル室の使用料	午前9時～ 正午	午後1時～ 5時	午後6時～ 10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 10時	午前9時～ 午後10時
改正前	6,260円	11,210円	12,480円	17,470円	23,690円	29,950円
改正後	1,870円	3,360円	3,740円	5,230円	7,100円	8,970円

市プレミアム付商品券 使用期限が迫っています

市プレミアム付商品券の使用期限は3月末までとなっています。商品券の払い戻しはできませんので、使用していない商品券を持っている人は、期限までに使用してください。

●商品券使用期限
3月31日（火）

※商品券が使用できる店舗は、購入引換券交付時の同封資料や、市ホームページで確認できます。

●問合せ先 企業誘致・商工振興課商工振興係
☎2184

伊万里市プレミアム付商品券 使い忘れニヤク！

対象者のみにゃさん！
使用期限を確認にゃん！



あなたは大丈夫？ 心の健康に気をつけましょう

～3月は自殺対策強化月間です～

● 問合せ先 福祉課障害福祉係 (☎☎2156)

3月は、進学や就職、転勤、退職、引っ越しなど、生活環境が大きく変わる時期です。ストレスや不安を抱えやすい時期で自殺者が特に多いことから、自殺対策基本法では3月を『自殺対策強化月間』と定めています。

あなたの周りに悩んでいる人はいませんか

自殺の多くは、さまざまな悩みや問題を一人で抱えるうちに心理的に追い込まれた末の死です。誰にでも起こりうる命の危機であることを理解し、関心を持つことが大切です。

近年では、病気や生活苦のほか、精神疾患や人間関係の悩み、過労やいじめなど、さまざまな問題が重なって自殺に追い込まれる状況が深刻化しています。

十分な休養を取り、ストレスをためない生活を送るよう心がけましょう。

誰も自殺に追い込まれることのない社会に

悩みを抱えている人は、一人で悩まず専門の相談機関に相談してください。

また、身近な人が悩みを抱えていることに気が付いたら、声をかけてみてください。その人が悩みを話してくれたら、じっくりと耳を傾け、相談窓口への相談を勧め、優しく見守りましょう。あなたの声かけや行動で救える命があります。

心の悩みを話してみませんか

「誰かと話したい、誰かに相談してみたい」。そんな気持ちを持った人どうしが気軽に語り合える場があります。

悩んでいる本人や支える家族、支援している人など誰でも参加できます。一人で悩むよりも、息抜きのつもりで参加してみませんか。

● 開催日・時間 毎月第3火曜日

午前10時～午後3時

● 場所 市民交流プラザ

一人で悩まず相談してください

相談内容	相談窓口	電話番号・相談時間など
なんとなく心や体が重たい、つらい	伊万里保健福祉事務所	☎☎2101 平日 午前8時30分～午後5時15分
	福祉課障害福祉係	☎☎2156 平日 午前8時30分～午後5時15分
	健康づくり課保健予防係	☎☎3916 平日 午前8時30分～午後5時15分
	佐賀こころの電話	☎0952☎5556 平日 午前9時～午後4時
生きることがつらい	佐賀県自殺予防夜間相談電話	☎0120-400-337 毎日 午後11時～午前5時
	佐賀いのちの電話	☎0952☎4343 毎日 24時間
	全国自殺予防いのちの電話	☎0120-783-556 毎月10日 午前8時～翌日午前8時
いじめから助けしてほしい	いじめホットライン	☎0952☎0051 毎日 24時間
	子供の人権110番	☎0120-007-110 平日 午前8時30分～午後5時15分
	24時間子供SOSダイヤル	☎0120-0-78310

公民館がコミュニティセンターに変わります

13地区・町公民館が、4月1日からコミュニティセンターに変わります。

これにより、これまでのサークル活動など、住民・市民団体の利用に加えて、地域づくりに貢献する利用目的であれば、民間企業も活用できることとなります。詳しくは今後の広報紙や館報でお知らせします。

● 問合せ先

まちづくり課まちづくり推進係 (☎☎2114)

市民センターでの諸証明の発行終了

市民センターでは、住民票や印鑑登録証明書、所得証明書などの諸証明の交付を行っています。隣接する伊万里公民館でこれらを交付していることや、利用者が少ないことから、令和2年3月31日をもって市民センターでの諸証明の交付業務を終了します。

● 問合せ先

市民センター (☎☎3911)

自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例を制定しました

本市においては、地球温暖化防止の観点などから、環境に優しい再生可能エネルギー発電の導入促進に努めています。しかし、全国的な状況を見ると、発電設備の設置・運用に関する地域住民とのトラブルや自然災害による発電設備の破損、発電設備からの有害物質の流出、寿命後の大量廃棄など、さまざまな問題が表面化しています。

特に、太陽光発電・風力発電設備の設置について、住民などに対する事前説明の手続きなどの規定が現行法令になことから、発電設備の設置・運用に関する一定の手続きを定め、潤いのある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とした条例を制定しました。

今後、再生可能エネルギー発電設備の設置などを検討する場合は、本条例および関係法令を遵守するようお願いいたします。

- **施行日** 令和2年3月1日
- **対象となる事業** 再生可能エネルギー発電設備（太陽光・風力）を設置し、発電を行う事業

● 対象となる事業規模

① 事業区域の面積が1000平方メートル以上のもの

② 発電設備の高さが15メートルを超えるもの

● **事業の届け出** 事業に着手する60日前までに必要な事項を届け出て、市長の同意を得る。なお、届け出を行う前に、**関係住民等**に対し地元説明会などを行い、事業計画の周知を図ること。

● **同意** 市長は、事業者の継続性が適切であって、事業計画が自然環境などの保全上、支障がないと認めるときは、事業について同意する。

● **同意の制限** 市長は、事業区域が**抑制区域**内に存する場合または関係住民等の理解が得られない場合は、事業について同意しない。

● **抑制区域**：農地、保安林、土砂災害警戒区域、地すべり防止区域など

● **問合せ** 企画政策課企画1係 (☎ ☎2124)

核燃料税交付金の活用について

● **問合せ** 企画政策課企画1係 (☎ ☎2124)

玄海原子力発電所周辺の住民生活の安定などを図るため、県から近隣自治体に対して『核燃料税交付金』が交付されます。市では、この交付金を令和元年度に実施している以下の7事業に活用（充当）します。

① 防災行政無線施設管理事業

▷ **内容** 防災行政無線施設の維持管理による緊急情報伝達網の確保

▷ **事業費** 1,640万円 ▷ **充当額** 1,640万円

② 伊万里・有田消防組合運営負担金

▷ **内容** 消防防災体制強化による災害発生時の安全の確保

▷ **事業費** 2,617万円 ▷ **充当額** 2,617万円

③ 消防団運営事業

▷ **内容** 消防団組織の充実による災害発生時の安全の確保

▷ **事業費** 8,332万円 ▷ **充当額** 5,659万円

④ 長期債償還元金・利子

▷ **内容** 情報伝達網の整備のための防災行政無線に係る起債の償還

▷ **事業費** 18億8,641万円 ▷ **充当額** 204万円

⑤ 道路管理事業

▷ **内容** 市道の補修などによる避難道路の安全の確保

▷ **事業費** 4,380万円 ▷ **充当額** 4,380万円

⑥ 市道改良事業

▷ **内容** 市道の改良による避難道路の安全の確保

▷ **事業費** 200万円 ▷ **充当額** 200万円

⑦ 交通安全施設整備事業

▷ **内容** 交通安全上必要な箇所の整備による避難道路の安全の確保

▷ **事業費** 300万円 ▷ **充当額** 300万円

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当について

● **問合せ** 福祉課障害福祉係 (☎ ☎2156)

市では、次の手当の申請を随時受け付けています。支給を受けるには、一定の要件と所得制限があります。

▷ 特別児童扶養手当

身体・知的または精神に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している父または母もしくはは養育者（施設入所者を除く）

▷ 特別障害者手当

20歳以上の障害者で、心身に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時、特別の在宅介護を必要とする人（施設入所者を除く）

▷ 障害児福祉手当

20歳未満の障害児で、心身に重度の障害があるために、日常生活において常時、在宅介護を必要とする人（施設入所児を除く）

■ 手当額（令和2年度）

項目	支給額（月額）
特別児童扶養手当1級（重度）	52,500円
特別児童扶養手当2級（中度）	34,970円
特別障害者手当	27,350円
障害児福祉手当	14,880円

消防協力者に感謝状を贈呈

1月24日、伊万里・有田消防本部は、海に転落した男性を救助した4人の会社員に感謝状を贈呈しました。贈呈されたのは稲富浩幸さん、村田省吾さん、松浦誠さん、宮本勇さんです。12月12日の夜、山代町の楠久津公園付近をジョギング中だった4人は、岸壁の下で海中で男性が動かないでいるのを発見。協力して救助し、救急車の到着まで看護しました。稲富さんは、「たまたま4人でいたときに

起こったので、助けられてよかった」と話しました。



↑感謝状を贈られた4人。右から稲富さん、村田さん、松浦さん、宮本さん

伊万里こだま会が厚生労働大臣表彰を受賞

広報伊万里を音声録音し、目が不自由な人に『声の広報』として届ける活動を続けている伊万里こだま会が、『ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰』を受賞しました。

1月31日、市役所を訪れた同会の金岡恭子代表は、深浦弘信市長に、「派手な活動ではないが、34年間試行錯誤しながら続けてきたことが評価されてうれしい」と喜びを報告しました。



↑深浦市長（右から2人目）に受賞を報告した金岡代表（同3人目）らこだま会の皆さん

伊万里太鼓の会が太鼓を新調

伊万里太鼓の会が、宝くじ助成金を活用して、太鼓、伏せ台、太鼓ケースを更新しました。太鼓の新調により、各種イベントにおいて今まで以上に迫力ある演奏が届けられ、市の文化や観光の振興に寄与することが期待されます。

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収入を財源として、住民の自主的なコミュニティ活動を推進するために必要な備品などの整備に對し、補助金を交付しています。

●問合先

まちづくり課まちづくり推進係（☎☎2114）



↑新調された太鼓、伏せ台、太鼓ケース



ありがとう！炭山線

昭和の大合併直後の昭和29年6月21日から運行が開始された、伊万里駅から二里町の炭山地区を結ぶ路線バス炭山線。近年は、沿線の二里小学校の登校日に、朝と夕方の1往復ずつ運行してきました。

乗車人員は、平成21年度の2113人から、平成30年度は533人と、ここ10年で約4分の1にまで減少を続けてきました。また、少子高齢化を背景に、特に中山間地域において、自宅からバス停までの移動が困難となる人が増えてきました。

このような中、乗降場所の利便性の向上や便数の拡充を求めて地元を主体とした再編協議が行われ、4月1日からは、予約運行の乗合タクシー（二里町デマンドタクシー）が運行を開始することとなりました。

これに伴い、西肥バス炭山線は、3月24日の運行をもって66年の長い歴史に幕を閉じます。

●問合先 まちづくり課公共交通
 対策係（☎☎2114）